

令和元年度

# 事業概要

(平成30年度 事業実績)



ふれんど君

青森県動物愛護センター

# 目 次

第1	総 説		
1	設置の目的及び沿革	.....	1
2	機構と分掌事務	.....	2
3	職員数	.....	2
4	施設概要	.....	3
5	飼養動物	.....	4
第2	事業概要及び実績		
1	動物愛護関係	.....	5
2	動物管理関係	.....	7
3	動物由来感染症対策	.....	10
4	動物取扱業及び特定動物	.....	11
5	入館者数	.....	12

# 第1 総説

## 1 設置の目的及び沿革

人が動物を飼うということについて、以前は、人が利用するためや人が愛玩動物としてかわいがるのが主な理由でしたが、近年の核家族化や高齢化の社会のなか、動物は人々の心に潤いを与え、生きていくうえでの支えとしてかけがえのない伴侶としての存在となっています。

本県は、平成11年に「青森県動物愛護センター(仮称)基本構想」を策定し、動物飼養者のみならず全ての人々が動物と共生できる社会を目指し、動物の適正飼養や動物愛護思想の指導、啓発の積極的な実施や子供の健全育成、少子・高齢化対策や障害者対策などにおける動物の特性を活かした事業を実施する動物愛護センターの設置を検討しました。

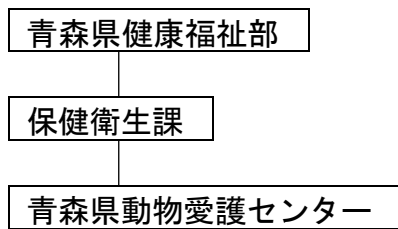
平成18年4月、動物飼養者に対する動物保護管理を集中化・効率化するとともに、総合的な動物行政を推進する「青森県動物愛護センター」を青森市の東部に位置する宮田地区に設置し、現在、各種施策を展開しているところです。

新たな令和の時代を迎え、青森県動物愛護センターは、関係市町村、獣医師会、動物愛護団体、動物愛護推進員、各種ボランティアと協働しながら、「人と動物が共生調和する温かな社会づくり」のための施策を推進します。

### <沿革>

平成11年4月	・青森県動物愛護センター基本構想検討委員会設置
8月	・青森県動物愛護センター基本構想決定
平成12年4月	・本体施設建設用地買収開始
平成13～14年度	・本体施設建設用地から埋蔵文化財が出土したため、発掘調査実施
平成15年度	・青森県財政改革プランにおいて、センターの規模、予算が見直され、建設が決定
平成16～17年度	・見直し設計、建設工事の実施
平成18年4月1日	・青森県動物愛護センター開設
9月23日	・一般開放(オープニングフェスティバル)
10月29日	・来館者1万人達成
平成19年10月8日	・来館者5万人達成
平成21年2月14日	・来館者10万人達成
平成24年5月6日	・来館者20万人達成
平成28年5月1日	・来館者30万人達成
平成30年7月22日	・来場者35万人達成
平成31年3月31日	・来館者36万3817人

## 2 機構と分掌事務



- 所長
- 愛護推進
    - ・ 人事、予算・決算、歳入・歳出等に関する事
    - ・ 庁舎、物品、文書、図書等の管理に関する事
    - ・ 動物の愛護及び管理に関する法律に関する事
    - ・ 動物ふれあい活動事業に関する事
    - ・ ふれあい動物及び譲渡動物の管理に関する事
    - ・ 負傷動物の応急措置に関する事
  - 管理指導
    - ・ 狂犬病予防法、青森県動物の愛護及び管理に関する条例に関する事
    - ・ 動物取扱業及び特定動物の調査に関する事
    - ・ ペットに係る苦情、相談及び咬傷事故調査に関する事
    - ・ 犬猫の引取り、負傷動物の収容に関する事
    - ・ 抑留犬の返還に関する事
    - ・ 動物由来感染症の調査研究に関する事

## 3 職員数

平成31年4月1日 現在

	正職員・再任用			臨時・非常勤				合計
	獣医師職	事務職	技能技師	臨時技能手	技能員	獣医師	事務員	
センター本体施設	7	1	2		2	2	1	15
弘前市駐在					2	1		3
八戸市駐在			2	2				4
五所川原市駐在					2	2		4
十和田市駐在			2		1			3
むつ市駐在				1	1			2
センター管理施設					1			1
計	7	1	6	3	9	5	1	32

## 4 施設概要

		本体施設	管理施設
住所		青森市宮田字玉川 119-1	青森市滝沢字大川目 30-4
TEL		017-726-6100	017-726-6113
FAX		017-726-6101	
面積	土地	26,500 m <sup>2</sup>	8,600 m <sup>2</sup>
	建物等	1,300 m <sup>2</sup>	400 m <sup>2</sup>
竣工		H18.3.20	

本体施設の各室面積表

施設	部門	室名	面積m <sup>2</sup>
本体施設	愛護部門	玄関ホール	15.75
		トイレ(男)(女)	50.27
		多目的ホール	238.00
		AV機器倉庫	7.50
		研修室、図書コーナー	135.85
		多機能トイレ(男)(女)	6.25
		機械倉庫	11.15
		自動販売機コーナー	5.00
		空調機械室	12.00
		見学通路等共有部分	184.55
		小計	666.32
	管理部門	応接室	15.55
		事務室	68.49
		会議室・ボランティア室	57.00
		倉庫(書庫兼用)	9.65
		廊下	35.17
		男子更衣室	22.69
		女子更衣室	22.69
		機械室	60.00
		湯沸室	4.29
		小計	295.53
	治療部門	検査室(ウィルス室共)	69.80
		負傷動物保護室	11.61
		検疫室	9.24
		倉庫	14.28
		応急処置室	29.90
		薬品室	7.25
		レントゲン室	8.88
		操作室(暗室)	6.66
		廃棄物保管庫	4.86
		廊下	10.30
		第2ウィルス室	5.00
		収納室	8.51
		検体引受通路	4.95
	小計	191.24	
	飼育部門	小犬室	11.30
		ふれあいコーナー及び猫室	79.96
		飼料室	9.90
		倉庫	2.97
		グルーミング洗濯室・洗浄室	12.42
		小計	116.55
	厩舎	厩舎、ポニー洗い場、作業通路	19.74
用具置場、飼料室、堆肥置場		10.50	
小計		30.24	
合計		1299.88	

施設	室名	面積m <sup>2</sup>
管理施設	倉庫	8.75
	トイレ	9.50
	汚物処理室	4.25
	小犬室	5.00
	猫室	5.00
	治療室	5.00
	咬傷犬室	5.00
	炭酸ガスポンペ室	8.25
	電気室	14.70
	受入室	32.85
	犬房室	121.98
	処分室	24.486
	管理室	14.574
	焼却室	94.40
	風除室	18.81
	玄関	2.61
	ホール	5.1525
事務室	15.3375	
飼料庫	2.025	
物入れ	1.125	
合計		398.80

土地名称	面積m <sup>2</sup>
災害避難場所	1,500

## 5 飼養動物

平成31年4月1日現在

動物種	頭羽数	用途
馬	1頭	乗馬、ふれあい
緬羊	1頭	ふれあい
犬	3頭	ふれあい、お散歩体験
ウサギ	3頭	ふれあい
モルモット	1頭	ふれあい



### 青森県動物愛護センター（本体施設）

〒039-3505 青森市大字宮田字玉水119-1

TEL 017-726-6100 FAX 017-726-6101

JR青森駅からバスで約30分

「滝沢行き」乗車、「動物愛護センター前」下車徒歩1分

## 第2 事業概要及び実績

### 1 動物愛護関係

#### (1) 犬猫の譲渡

ア 捕獲・引取した犬猫のうち、譲渡可能な動物たちの健康状態を検査して、新しい飼い主探しをしています。

＜動物の管理内容＞

- ・問題行動の検査
- ・混合ワクチン接種
- ・健康診断（臨床症状の有無を確認）
- ・必要に応じて治療
- ・マイクロチップ装着\*

イ 飼い主になることを希望する人には「譲渡前講習会」を受講してもらいます。

＜譲渡の手順＞

- ・事前調査
- ・譲渡前講習会受講
- ・譲渡希望登録
- ・初級しつけ方教室受講
- ・お見合い
- ・お引渡し

#### ウ 実施状況

	H28年度	H29年度	H30年度
譲渡前講習会開催回数	38回	29回	29回
譲渡前講習会参加者数	339組 583名	270組 412名	343組 426名
犬譲渡数	129頭 (22頭)	104頭 (30頭)	116頭 (35頭)
猫譲渡数	113頭 (81頭)	83頭 (58頭)	112頭 (70頭)
マイクロチップ装着状況	233頭	190頭	262頭

( ) 内は仔犬・仔猫の数を再掲

\* マイクロチップ装着（データ登録料含む）の料金について、犬は（公社）青森県獣医師会、猫は青森県動物愛護協会から全額助成していただいている。

#### エ 仔猫育成ボランティア事業

平成30年8月から、仔猫の譲渡頭数を増やす取組として、新たに「仔猫の育成ボランティア事業」を始めました。この事業は、県に收容された仔猫（離乳後）をボランティアに預かってもらい、譲渡可能な大きさになるまでの期間を育成してもらうものです。

平成30年度は41人の方が育成ボランティアに登録し、13頭の仔猫を育成してもらい、その内11頭が譲渡されています。

（残る2頭は、育成中に体調を崩し死亡しています）

## (2) 乗馬体験

春秋の適正飼養啓発イベント、来所のふれあい活動（動物介在活動）において、乗馬体験を実施しています。

	実施状況	のべ体験者
H28年度	32回	1,199名
H29年度	16回	846名
H30年度	6回	914名

## (3) 職場体験学習

中学校等で行われている職場体験学習を受け入れています。動物の世話や獣医師体験などを行っています。

	のべ実施施設	のべ体験者
H28年度	22校	150名
H29年度	14校	82名
H30年度	20校	45名

## (4) 動物ふれあい活動

学校・保育園の生徒や園児、社会福祉施設の利用者の方に動物とのふれあいを通じて命の大切さや癒しの効果を体験してもらう活動です。

	活動場所	実施状況	のべ体験者
H28年度	センター内	51施設	1,292名
	センター外	63施設	3,378名
H29年度	センター内	51施設	1,366名
	センター外	57施設	3,197名
H30年度	センター内	59施設	1,306名
	センター外	45施設	2,151名



## 2 動物管理関係

### (1) 動物管理統計

#### ア 狂犬病予防対策

狂犬病予防法第4条及び第5条の規定による犬の登録及び狂犬病予防注射頭数。

	登録頭数	狂犬病予防注射頭数	登録実頭数	狂犬病予防注射接種率(%)
H28年度	4,003	52,026	60,430	86.1
H29年度	3,841	50,395	58,476	86.2
H30年度	3,900	49,428	56,608	87.3

#### イ 苦情件数

県民からの犬の吠え声や放し飼いなどの苦情処理を行い、動物を適正に飼養するための指導を行っています。

内容	犬							猫
	野犬	吠え声	放し飼い	係留不適	汚損	その他	計	
H28年度	330	25	78	6	8	54	501	270
H29年度	229	32	57	4	4	69	395	211
H30年度	218	18	53	6	10	90	395	240

※ 青森市を除く

※ 平成29年1月から、八戸市を除く

ウ 捕獲・引取り・収容等件数（青森市及び八戸市分含む）

狂犬病予防法及び青森県動物の愛護及び管理に関する条例に基づく、放浪犬の捕獲、犬猫の引取り及び疾病ケガなどを行っている動物の収容の件数。

なお、捕獲及び収容された犬猫については保健所及び市町村の掲示板やインターネットを利用して写真を公開し、飼い主を探しています。

年度	項目	捕獲	引取	負傷動物 収 容	返還	譲渡	致 死 処 分
H28年度	成犬	257	177	16	201	107	140
	子犬	23	5	8	2	22	10
	計	280	182	24	203	129	150
	成猫		178	65	6	32	193
H29年度	子猫		558	92	0	81	571
	計		736	157	6	113	764
	成犬	212	168	13	158	74	168
	子犬	20	17	6	1	30	11
H30年度	計	232	185	19	159	104	179
	成猫		303	44	8	25	321
	子猫		581	100	5	58	615
	計		884	144	13	83	936
H30年度	成犬	179	163	18	139	81	132
	子犬	22	12	7	0	35	5
	計	201	175	25	139	116	137
	成猫		245	55	5	42	252
H30年度	子猫		473	115	10	70	513
	計		718	170	15	112	765

H30年度 管内別内訳		センター	弘前	八戸	五所川原	十和田	むつ	青森市	八戸市	計
捕 獲	成犬	17	16	28	11	50	10	37	10	179
	子犬	13	0	2	0	7	0	0	0	22
	計	30	16	30	11	57	10	37	10	201
引 取	成犬	5	37	18	28	47	10	9	9	163
	子犬	0	0	1	7	1	0	3	0	12
	計	5	37	19	35	48	10	12	9	175
負 傷 動 物	成犬	1	0	3	2	3	4	3	2	18
	子犬	6	0	1	0	0	0	0	0	7
	計	7	0	4	2	3	4	3	2	25
引 取	成猫	24	33	10	51	29	28	41	29	245
	子猫	34	101	6	55	49	52	147	29	473
	計	58	134	16	106	78	80	188	58	718
負 傷 動 物	成猫	6	8	3	8	7	4	10	9	55
	子猫	9	67	0	7	9	5	14	4	115
	計	15	75	3	15	16	9	24	13	170

## (2) 犬のしつけ方教室

### ア 初級しつけ方教室

これから犬を飼う方を対象に、トイレのしつけ、子犬の社会化等の飼い主としての責任について、譲渡前講習会後に引き続き実施しています。

	開催状況	受講者数
H28年度	34回	376人
H29年度	29回	251人
H30年度	29回	426人

### イ しつけ方教室

しつけインストラクター等を講師に招き実施しています。

	開催状況	受講者数
H28年度	11回	186人
H29年度	16回	246人
H30年度	5回	143人

### 3 動物由来感染症対策

人と動物がより良い関係を築くために必要なものとして、動物から人へ感染する病気について知識を持つことが不可欠であることから、動物由来感染症に関する検査の整備を行い、また、県民及び関係機関にその情報の提供を行っています。

#### (1) 検査体制の整備

狂犬病及び動物園等及びペットショップで高病原性鳥インフルエンザの発生が疑われた場合に備え、検査マニュアルの策定及び検査に必要な物品や体制の整備をしています。

##### ア 狂犬病検査マニュアル

(平成28年2月3日策定、平成29年2月28日改訂)

##### イ 動物園等における高病原性鳥インフルエンザ対応マニュアル

(平成30年3月3日策定)

#### (2) 動物由来感染症に係る情報発信

動物取扱責任者講習会等により、動物由来感染症に関する情報を提供しています。

## 4 動物取扱業及び特定動物

### (1) 動物取扱業の登録及び届出件数

ア 動物の愛護及び管理に関する法律第10条に基づく第一種動物取扱業の登録件数

平成31年3月31日現在

販売	保管	展示	訓練	貸出	譲受飼養	競りあわせ	計
187	195	59	37	9	2	0	489

イ 動物の愛護及び管理に関する法律第24条の2に基づく第二種動物取扱業の届出件数

平成31年3月31日現在

譲渡し	保管	展示	計
4	1	9	14

### (2) 特定動物の飼養又は保管の許可件数

動物の愛護及び管理に関する法律第26条に基づき、人の生命・身体又は財産に害を加えるおそれがある動物として政令で定める動物の飼養又は保管を行う者の許可件数

平成31年3月31日現在

動物の種類	施設数	頭数
ツキノワグマ	3	4
ニホンザル	7	114
ヒグマ	1	3
ヨウスコウワニ	2	6
シャムワニ	1	8
イリエワニ	1	1
ボアコンクトリスター	1	1
ハクトウワシ	1	1
計	17	138

## 5 入館者数

(単位：人)

	H28年度	H29年度	H30年度
4月	1,684	1,605	1,441
5月	4,933	5,476	5,489
6月	1,578	1,819	1,669
7月	1,019	1,247	1,296
8月	1,130	1,562	1,712
9月	3,912	5,557	5,852
10月	2,083	1,330	1,264
11月	786	776	1,348
12月	628	450	693
1月	410	951	835
2月	540	669	626
3月	854	1,167	1,178
計	19,617	22,609	23,403
開設当初 からの累計	317,829	340,438	363,841